

強盗事件が連続発生しています！

- 関東近県で相次いで強盗事件が連続発生しており、市内でも個人宅に押し入る強盗事件が発生しています。
- 我が家を守るためには、日ごろからの防犯対策をしっかりと行いましょう。



今からできる！我が家を守るための防犯対策

1 いつでもしっかりカギをかける！

在宅中であっても、玄関ドアや窓、勝手口など侵入口となるところには必ずカギをかけましょう。



2 簡単に侵入できないようにする！

窓に補助錠や防犯フィルムを貼るなど、簡単に侵入できないように対策を行いましょう。



3 不審な電話に出ない！不審な来訪者に直接会わない！

留守番電話設定やインターホンを利用して、不審な業者や人と直接話をしないようにしましょう。



4 多額の現金は家に置かない！

強盗は、自宅に置いてある現金を標的にしますので、多額の現金は家に置かないようにしましょう。



5 地域ぐるみで声をかけあう！

地域の住民同士であいさつを交わしたり、コミュニケーションをとることによって、地域の連携を強くし、不審な行為や犯罪を起こさせにくい環境づくりにつながります。



不審な電話や業者の訪問に注意！

- 金融機関や警察を騙り、電話で資産状況（預貯金や現金の額）や家族構成について聞きだす行為や、家のリフォームや点検と称して知らない業者が突然訪問してくる事案が発生しています。
- これらは、詐欺や強盗など犯罪を行う準備行為の可能性があります。
- もし不審な電話や訪問があった場合は、すぐに110番通報してください。



問合せ

さいたま市 市民局 市民生活部 市民生活安全課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話048-829-1217 F A X 048-829-1969

E-mail : shimin-seikatsu-anzen@city.saitama.lg.jp